

令和2年度 公益財団法人栃木県スポーツ協会事業計画

基本方針

今年開催される東京オリンピック・パラリンピック、更には、令和4年に本県で開催される第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」等、大規模なイベントを控え、県民のスポーツ活動に対するニーズはますます増大し、かつ多様化している。そこで、栃木県が策定した栃木県重点戦略「とちぎ元気発信プラン」のめざすとちぎの将来像である『人も地域も真に輝く魅力あふれる元気な“とちぎ”』を実現するため、スポーツを通じた人づくりとスポーツの振興を図ることとする。

このため、「県民ひとり1スポーツ」の定着と「競技力の向上」に努め、「豊かなスポーツライフ」の実現を目指して、各種事業を推進する。

令和2年度は、加盟団体をはじめ関係機関・団体との緊密な連携のもと、県民スポーツ大会の開催、スポーツ少年団の育成強化、総合型地域スポーツクラブの育成、スポーツ指導者の育成及びスポーツ国際交流等の諸事業を推進し、スポーツの普及と充実を図る。

また、今年度の国民体育大会に向けた競技力の向上もさることながら、第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」等における天皇杯、皇后杯の獲得を目指し、県競技力向上対策本部と連携を図りながら競技力向上事業を推進する。

これらの諸事業を推進するための拠点施設として、今市青少年スポーツセンター・栃木県体育館、更に今年度から指定管理者となる栃木県総合運動公園北・中央エリア、とちぎスポーツ医科学センターの適切な維持と管理運営に努める。

1 スポーツ振興事業

(1) 各種大会開催事業

ア 栃木県民スポーツ大会の開催

「県民ひとり1スポーツ」の推進をスローガンとして、広く県民へのスポーツ振興を図り、生涯にわたる健康や体力の保持増進を図るとともに、明朗にして連帯感あふれた活力ある地域づくりに寄与することを目的として開催する。

① 大会

大会は、地方大会（市町大会）と中央大会とし、市町は中央大会の予選として市町大会を開催する。

② 中央大会実施競技

対抗競技 19競技 オープン競技 6競技（予定）

第1日目 令和2年10月18日（日） 水泳競技ほか

第2日目 令和2年10月25日（日） ママさんバレーボール競技ほか

③ 総合表彰式（期日 令和2年12月4日(金) 予定）

総合優勝、総合準優勝・総合第3位及びスポーツ奨励賞の市町を表彰する。

(2) スポーツ医・科学事業

第77回国民体育大会栃木県競技力向上対策本部からスポーツ医・科学サポート事業の委託を受け、国体強化における効果的なスポーツ医科学支援の在り方に向けた調査研究及び競技団体へのトレーナーの派遣を実施する。

ア トレーナー帯同事業

第77回国民体育大会に向け、(公財)日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー等を競技の現場に帯同させることで、選手がコンディションを整え、国体等の大会で最高のパフォーマンスを発揮できるようにする。

イ 国体選手の健康管理調査

健康管理調査研究班員会を中心に、国体に参加する選手の健康状態を確認し、日頃のトレーニングや大会参加中の事故防止に万全を期すと同時に、県内の(公財)日本スポーツ協会公認スポーツドクター並びにスポーツファーマシストとの連携を図る。

ウ 国体選手を中心としたドーピング防止教育・啓発活動

国体におけるドーピングコントロール実施に伴い、健康管理調査研究班員会を中心に、国体に参加する選手、監督・コーチを対象に薬の乱用・誤用防止の認識を高めるために研修会等を開催して、健全なスポーツ活動を推進する。

(3) 女性アスリートサポート事業

第77回国民体育大会栃木県競技力向上対策本部から女性アスリートサポート事業の委託を受け、女性アスリート特有のスポーツ障害を予防し、競技力を向上させるために必要な各種測定、指導を実施する。

ア 貧血・ホルモン検査の実施

対象チームに対して、本協会にて作成した問診票でのメディカルチェック後、(公財)日本スポーツ協会公認スポーツドクターによるスクリーニングを行い、必要な選手に対し検査項目を基に血液検査を実施する。検査結果を基に、(公財)日本スポーツ協会公認スポーツ栄養士からの指導を受けながら、予防、改善に努める。

イ アスレティックトレーナーの派遣

女性アスリート並びに競技特性によって起こりうる特有の障害を予防するために(公財)日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナーを派遣し、各種測定、指導を実施する。

(4) 顕彰事業

本県体育・スポーツの振興に貢献し、その功績顕著な者及びスポーツ界で優秀な成績を収めた者に対し、その栄誉を称え表彰する。

ア スポーツ功労賞

地域職域等において、指導者等として永年にわたってスポーツの普及・発展に貢献した者、加盟団体等の役員・指導者として振興・発展に貢献した者を表彰する。

イ スポーツ優良団体賞

地域社会・職場職域等において、永年にわたってスポーツの普及・振興に貢献した団体を表彰する。

ウ スポーツ優秀選手賞

国際大会に出場及び日本選手権大会で、優勝並びに国際大会で優秀な成績を残した選手または、チーム及びチームの一員として参加した選手を表彰する。

エ 船田スポーツ賞

若手指導者として本県スポーツの競技力の向上に貢献した者を表彰する。

オ 国民体育大会優秀団体・監督・選手賞

国民体育大会において、優秀な成績を残した監督・選手に対して感謝状を贈呈する。

カ 栃木県中学校スポーツ最優秀賞（星功賞）

心身ともに健康な中学生を対象に全国大会で2位以内の成績を収め、本県中学校スポーツの振興に貢献のあった個人又は団体を、(公財)栃木県スポーツ協会及び栃木県中学校体育連盟の連名で、表彰する。

(5) スポーツ指導者育成事業

本県スポーツの一層の振興を図るため、多様化・高度化した県民のニーズに応え、適切な指導のできる地域スポーツ指導者を育成する。

ア 公認コーチ1・コーチ2養成講習会の開催

地域において、スポーツ活動を実施しているクラブやグループ、スポーツ教室で特定競技種目の基礎的なスポーツ技術や一般的な身体活動の指導を行う指導者の養成を目的として実施する。

イ スポーツ指導者研修会の開催

(公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の一層の資質向上と指導活動の充実を図るため、指導者のニーズに応じた講演・実技研修等を内容とするスポーツ指導者研修会を開催する。

期 日：令和2年7月5日（日）、令和3年2月7日（日）

会 場：栃木県総合運動公園武道館

(6) 広報事業

本協会活動状況、主催事業等を積極的に広報するとともに、県内のスポーツ情報を収集し、広く県民に情報提供することに努め、県民の理解と協力を得る。

ア とちぎスポ協だよりの発行

イ スポ協アワー（栃木放送）による広報

ウ 栃木県体育館月報の発行

エ 今市青少年スポーツセンターパンフレットの発行

オ ホームページによる広報

カ その他新聞・放送等の媒体による広報

(7) スポーツ教室開催事業

県民のスポーツに対する多様なニーズに応え、次のとおりスポーツ教室を開設する。

○ スポーツ教室種目 7種・8講座（通年4講座、前・後期4講座）

- | | |
|------------------|---------------|
| ・ZUMBA（ズンバ） | 1講座（通年：昼間） |
| ・健康ヨガ | 1講座（通年：昼間） |
| ・バレトン | 1講座（通年：昼間） |
| ・健康楽のストレッチ | 1講座（通年：昼間） |
| ・太極拳 | 1講座（4～10月：夜間） |
| ・呼吸を感じるゆったりピラティス | 1講座（4～10月：夜間） |
| ・キッズサマースクール | 2講座（7～8月：昼間） |

(8) とちぎの子ども元気塾事業

将来を担う子どもたちが、様々な運動(運動遊び)を行うことにより、身体を動かす楽しさを体験させ、子どもたちの発育・発達に応じたスポーツの基礎づくりを行う。

また、加盟団体と連携することにより多様なプログラムを子どもたちに提供し、これからの栃木県スポーツを支えるタレント発掘を目的とする。

期 日：令和2年6月～令和3年1月

全14回

会 場：今市青少年スポーツセンター、栃木県体育館他

対 象：小学校1年生～3年生

対象人数：50名

(9) とちぎ広域スポーツセンター事業

生涯スポーツ社会の実現を図るため、栃木県教育委員会と連携して、とちぎ広域スポーツセンター事業を展開することにより、子どもから高齢者まで、誰もがいつでも参加できる総合型地域スポーツクラブを育成することにより、地域住民による自主運営のスポーツクラブの組織化・定着化を推進する。

ア 総合型地域スポーツクラブ育成推進事業

① クラブ設立・運営支援活動

- クラブアドバイザーの配置
- 創設支援クラブ及び設立クラブに対する現地ヒアリング
- クラブ運営の充実を図ることやクラブマネージャーを養成することを目的とした講習会の開催

② 普及・啓発活動

- 市町へのクラブ設立及び運営の充実に向けた啓発訪問
- クラブ啓発資料等の作成と活用

③ 栃木県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の運営

- 第1回県総合型クラブ連絡協議会
・年間事業計画、予算編成の検討等
- 第2回県総合型クラブ連絡協議会
・研修会、研究協議等
- イベントの開催
・総合型クラブの普及・啓発及び運動未実施者の掘り起こしを目的としたイベントを開催する。

イ スポーツリーダーバンク

地域や職域におけるスポーツ振興を図ることを目的に、これまで養成された公認スポーツ指導者等の活用を推進する。

2 スポーツ少年団育成事業

(1) スポーツ少年団組織運営事業

スポーツ活動を通じて、次代を担う青少年の健康な身体と心を育てるとともに、地域社会における豊かな人間関係や連帯感の醸成のため、市町のスポーツ少年団指導者・団員の登録並びに母集団を育成し、指導者・リーダーの養成及びスポーツ少年団活動の一層の充実を図る。

○ 市町におけるスポーツ少年団組織の充実

市町スポーツ少年団組織の整備と充実を図るため、スポーツ少年団委員総会・指導者協議会等を開催するとともに、日本スポーツ少年団及び各都道府県スポーツ少年団との連携充実に努める。

(2) スポーツ少年団指導者・リーダー育成及び派遣事業

スポーツ少年団活動の充実を図るため、指導者及びリーダーの養成と資質の向上を目的とする講習会・研修会を開催するとともに、中央事業への派遣を実施する。

① 講習会・研修会の開催

- 栃木県スポーツ少年団指導者研修大会
令和3年1月24日（日） 栃木県総合運動公園武道館
対 象：スポーツ少年団の育成・指導にあたっている指導者、団活動に関わる者
- ジュニア・リーダースクール
令和2年7月4日（土）～7月5日（日） 今市青少年スポーツセンター
対 象：市町の推薦を受けたジュニア・リーダー候補者（中学生団員）
- リーダースクール研修会等
1泊2日の宿泊研修を含め年間4回
対 象：リーダースクール会員

② スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会

・中央開催（2コース）

県Ⅰコース

期 日：令和2年9月27日（日）

会 場：栃木県総合運動公園武道館

県Ⅱコース

期 日：令和2年12月5日（土）

会 場：栃木県総合運動公園武道館

③ 中央事業への派遣

○ シニア・リーダースクール

期 日：令和2年9月19日（土）～22日（火・祝日）

会 場：静岡県（国立中央青年の家）

④ ACP普及促進研修会

期 日：令和2年10月24日（土）

会 場：今市青少年スポーツセンター

(3) スポーツ少年団大会開催・派遣事業

全国または関東大会等に代表者を派遣し、その交流活動を通じてスポーツ技術と資質の向上を図り、各地域におけるスポーツ少年団活動の向上に資する。

ア 第58回全国スポーツ少年大会

期 日：令和2年7月31日（金）～8月3日（月）

会 場：静岡県（指導者1名、団員8名）

イ 全国スポーツ少年団競技別交流大会（軟式野球・バレーボール・剣道）

① 軟式野球 期 日：令和2年8月6日（木）～9日（日）

会 場：岩手県

② バレーボール 期 日：令和3年3月26日（金）～29日（月）

会 場：宮城県

③ 剣 道 期 日：令和3年3月26日（金）～28日（日）

会 場：福島県

ウ 令和2年度全国スポーツ少年団リーダー連絡会

期 日：令和2年6月27日（土）～28日（日）

会 場：国立オリンピック記念青少年総合センター（指導者1名、リーダー1名）

エ 第39回関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会

① 軟式野球 期 日：令和2年7月18日（土）～19日（日）

会 場：千葉県

② バレーボール・ミニバスケットボール・バドミントン・空手道

期 日：令和2年9月20日（日）～22日（火）

会 場：千葉県

オ 第51回関東ブロックスポーツ少年大会

期 日：令和2年8月7日（金）～9日（日）

会 場：茨城県（指導者1名、団員15名）

カ 第19回関東ブロックリーダー研究大会

期 日：令和2年10月24日（土）～25日（日）

会 場：山梨県（指導者1名、リーダー3～4名）

キ 競技別交流大会

軟式野球・バレーボール・ミニバスケットボール・卓球・剣道・柔道・バドミントン・空手道の8競技について、各関係競技団体の協力を得て組織された専門部を中心に、各交流大会の充実に努める。

ク 交歓会

市町の小学生団員の代表を対象とし、野外活動や文化活動による交流活動を通して、友情や自立・奉仕の精神を養い、地域における団活動の充実に資する。

期 日：令和2年7月4日（土）～5日（日）

会 場：今市青少年スポーツセンター

(4) スポーツ少年団国際交流事業

スポーツ少年団の発展を目的に世界的視野を持った将来のリーダーを育成するために、(公財)日本スポーツ協会が実施するスポーツ少年団リーダー等の海外派遣及び受入れを行う。

日独スポーツ少年団のリーダー達が相互交流（派遣・受入）することによって、スポーツ少年団活動の活性化を図るとともに21世紀を担う国際的な視野を持った青少年を育成することを目的として実施する。

派 遣：団員3名 期 日：令和2年7月23日（木）～8月9日（日） ドイツ

(5) スポーツ少年団顕彰事業

永年にわたりスポーツ少年団の発展に貢献し、特に顕著な功績のある単位スポーツ少年団並びに指導・育成に貢献し、功績のあった登録指導者を表彰する。

3 競技力向上事業

平成28年度まで、国民体育大会において常に上位の成績を狙えるよう競技力の向上に努めるとともに、国際大会や全国大会等で活躍できる選手の育成を図るため各種事業を推進してきたが、平成29年度からは、選手育成強化事業が競技力向上対策本部へ一元化することに伴い、この事業を第77回国民体育大会終了まで一部を除き休止とした。

なお、国体選手等派遣事業については、競技力向上事業として、競技団体及び関係機関・団体と緊密な連携を図りながら事業を推進する。

また、第77回国民体育大会栃木県競技力向上対策本部スポーツ医・科学サポート事業（県委託事業）をスポーツ医・科学事業の中で実施する。

(1) 国体選手等派遣事業

広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図ることを目的として開催される国民体育大会に、本県選手団を派遣し、併せて大会で活躍した選手等を奨励することにより、県内の競技力向上とスポーツ振興に寄与する。

ア 国民体育大会栃木県選手団本部運営

国体本大会等への参加にあたり、選手・監督・関係者による「栃木県選手団」を結成し、結団式や指定証授与式の開催、各種大会への派遣・同行、その他関係機関との連絡調整など選手団本部運営に係る事務を行う。

イ 国民体育大会派遣費の補助

参加資格を有する者として競技団体が選考した選手等の国体本大会（先行競技を含む）、冬季大会、関東ブロック大会への派遣に要する経費（旅費、宿泊料等）の全部又は一部を補助する。

ウ 国民体育大会栃木県予選会開催経費の補助

競技団体が主催する当該年度の国体予選会の開催に要する経費（会場使用料）の一部を補助する。

エ スポーツ専門員配置

第77回国民体育大会競技力向上対策本部からスポーツ専門員配置事業の委託を受け、優れた競技技術・経験を有するものを「スポーツ専門員」として県内高等学校等に配置し、本県競技力の一層の向上を図る。

(2) 選手育成強化運営事業（競技用具貸与支援のみ継続）

- (3) 指導者養成事業 (H29 より休止)
- (4) 選手育成強化補助事業 (H29 より休止)

令和2年度 国民体育大会

(1) 関東ブロック大会 (神奈川県)

ア 実施競技

- 本大会競技 31競技
 - 冬季大会競技 1競技
- } 32競技

イ 会期

- 本大会 令和2年 5月30日(土) ~ 8月30日(日)
- 冬季大会 令和2年12月11日(金) ~ 12月20日(日)

(2) 国民体育大会

- ア 本大会 (第75回大会 鹿児島県) 会期前 令和2年 9月12日(土) ~ 9月20日(日)

中心会期 令和2年10月 3日(土) ~ 10月13日(火)

イ 冬季大会 (第76回大会)

- スケート競技会 (愛知県名古屋市他)
 - アイスホッケー競技会 (愛知県豊橋市他)
- } 令和3年 1月27日(水) ~ 1月31日(日)
- スキー競技会 (秋田県鹿角市他) 令和3年 2月18日(木) ~ 2月21日(日)

4 今市青少年スポーツセンター事業

スポーツを通じて青少年の健全育成と地域スポーツの振興、また、生涯スポーツ並びに競技スポーツの実践拠点として、施設の有効利用と適正な管理運営を図る。

(1) スポーツ教室開催事業

スポーツ教室種目 (春: 5月~7月、秋: 9月~11月、) 4講座

- ・ピラティス 2講座 (春、秋: 夜間)
- ・ヨガ 2講座 (春、秋)

(2) 県民の日協賛イベント及び施設無料開放

県民の日協賛事業として、施設を一般に開放するとともに各種スポーツの無料体験を実施する。

- 開放日: 令和2年6月14日(日)
- 内容
 - ・各施設の無料開放
 - ・小学生ホッケーセミナーほか
 - ・教室の無料体験 (ピラティス、ヨガの開催)

(3) 施設貸与事業

宿泊利用者や外来利用者 (日帰り) に、スポーツ施設の貸出を行う。

令和2年度予定人数（目標）

- ・ 宿泊利用者 10,000人
- ・ 外来利用者 100,000人

(4) 施設管理事業

利用者の安全と利用人員の増加を図るため、施設の保守整備・環境整備を行う。

ア 「いちご一会とちぎ国体」に向けた施設整備

- ・ 人工芝競技場更衣シャワー室設置工事
- ・ 屋内スケートリンク改修工事

イ 環境整備

- ・ 各競技場の清掃、除草作業、芝刈り
- ・ クロスカントリーコース、倒木の撤去、伐採作業

(5) 日光市ホッケー場管理運営業務（受託事業）

日光市から委託を受け、日光市ホッケー場の受付確認や施設管理・施設整備事業を行う。

5 栃木県総合運動公園北・中央エリア内スポーツ施設の管理運営及びとちぎ

スポーツ医科学センター運営事業

令和2年4月から、県民へスポーツ活動の場を提供し、更に国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に参加する選手の育成・指導者の養成及び県民の競技力向上に寄与する目的を達成するため、「栃木県総合運動公園北・中央エリア管理運営業務」及び「とちぎスポーツ医科学センター運営業務」を行う。

(1) 栃木県総合運動公園北・中央エリア管理運営事業

ア 施設管理業務

栃木県総合運動公園陸上競技場、栃木県総合運動公園武道館等の有料運動施設、とちぎスポーツ医科学センターの維持管理及び施設周囲の環境整備を行う。

イ 有料運動施設等の利用の許可に関する業務

栃木県総合運動公園北・中央エリア等の円滑な運営及び適切な利用が図られるよう、有料運動施設の利用受付、利用許可申請及び利用許可、使用料の徴収、利用調整等の業務を行う。

ウ 栃木県総合運動公園北・中央エリア等の運営に関する業務

利用者の利便性向上、利用促進を図るため、利用受付・案内業務、広報誌の作成・周知等を行う。また、緊急時に利用者の安全が図られるよう防災マニュアルの作成等を行うなど対策を講じる。

エ 前各号に掲げる業務のほか、指定管理者が栃木県総合運動公園北・中央エリア等の管理上必要と認める業務のうち知事のみ権限に属するものを除く業務を行う。

(2) とちぎスポーツ医科学センター運営事業

ア 測定に基づくスポーツ医・科学に関する業務

対象選手の体力測定等を行い、測定結果をもとに各分野の専門家による「トレーニング・リハビリテーション指導」「医事相談」「栄養指導」「心理指導」等を実施する。

イ スポーツ医・科学に関する情報の発信

スポーツ医・科学に関する情報やセンターに関する情報をホームページ等により発信する。

ウ 前各号に掲げる業務のほか、センター利用者の拡大につながる業務を行う。

6 栃木県体育館等管理運営事業

県内の中核体育施設として、施設の適正な管理運営を図るとともに、スポーツ教室や各種イベント等の事業を開催し、本県体育スポーツの普及振興を図る。

(1) 栃木県体育館管理運営事業（受託事業）

ア 会議の開催

- ・ 栃木県体育施設協会役員会（理事会・総会）（1回）
- ・ 栃木県体育施設研究協議会（1回）
- ・ 専用利用調整会議（1回）
- ・ 全国都道府県立武道館協議会共催事業

地域社会武道指導者研修会 「少林寺拳法（1回）」 「合気道（1回）」

地方青少年武道錬成大会 「なぎなた（1回）」

イ スポーツ教室の開設（再掲）

県民のスポーツに対する多様なニーズに応え、次のとおりスポーツ教室を開設する。

- スポーツ教室種目 7種・8講座（通年4講座、前・後期4講座）
 - ・ ZUMBA（ズンバ） 1講座（通年：昼間）
 - ・ 健康ヨガ 1講座（通年：昼間）
 - ・ バレトン 1講座（通年：昼間）
 - ・ 健康楽のリストレッチ 1講座（通年：昼間）
 - ・ 太極拳 1講座（4～10月：夜間）
 - ・ 呼吸を感じるゆったりピラティス 1講座（4～10月：夜間）
 - ・ キッズサマースクール 2講座（7～8月：昼間）

ウ 県民の日記念協賛事業（施設無料開放）

県民の日記念協賛事業として、施設を県民に無料開放するとともに、教室の開催並びに各種スポーツの無料体験を実施する。

- 開放日：令和2年6月15日（月）

○ 内容

- ・ 各施設の無料開放
- ・ 講習会の開催

〔バドミントン講習会、トランポリン講習会〕

- ・ 各種スポーツ教室無料体験

〔バレトン、ZUMBA（ズンバ）、健康ヨガ、呼吸を感じるゆったりピラティス、太極拳、健康楽のリストレッチ〕

エ 施設の運営管理

施設の適正な運営と定期点検を行い、利用者の安全とサービスの向上に努める。

(2) 事務室及び会議室貸与事業

貸館業務（専用利用・普通利用：体育館本館、別館、弓道場、プール館、武道館会議室）

- ・ 利用予定人員 約 146,000人

※武道館（武道場）は令和元年11月2日で閉館

7 スポーツ安全協会委託業務

（公財）スポーツ安全協会から委託を受ける、スポーツ傷害等の団体保険に関する業務を行う。

8 自動販売機による飲食物等の販売事業

栃木県総合運動公園有料運動施設利用者への便益供与とサービスの向上を図るため、飲食物等の販売事業を、(公財)栃木県スポーツ協会が指定管理を受けている栃木県総合運動公園北・中央エリア内スポーツ施設において行う。当事業の利益の一部は、公益目的事業に充当する。

9 協会運営

本協会の運営について、基本的事項を協議するとともに事業を遂行するため次のとおり、理事会等を開催する。

(1) 理事会（4回）

(2) 評議員会（3回）

(3) 専門委員会

ア 総務委員会（3回）

イ スポーツ医・科学委員会（3回）

ウ 競技力向上委員会（休止）

(4) 賛助会

県民総スポーツの振興が果す社会的役割と、これを推進する本協会の諸事業について県民各層の理解を得るとともに、事業実施に必要な資金を調達し財政確立を期するため、企業団体、加盟団体、個人会員等に働きかけ、賛助会員の加入促進を図る。

(5) 国際交流事業

① 日韓・日中・日露スポーツ交流事業・地域交流推進事業を行う。